

－ 最 大 限 の 節 電 に ご 協 力 を －

あなたと町の情報ネットワーク ● 2014年 9月30日 399号

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

平成二十七年（2025年）度コミュニティ助成事業の募集

《総務課》

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、次のとおり平成二十七年（2025年）度コミュニティ助成事業を募集します。

事業の実施を希望される団体は、総務課までお申し込みくださるようお願いいたします。

● 助成事業の種類

一般コミュニティ助成事業

▽事業内容：住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業

▽助成金額：百万円から二十五万円までの十万円単位（十万円未満を切り捨て）

▽事業実施主体：町が認めるコミュニティ組織

青少年健全育成助成事業

▽事業内容：青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業）

▽助成金額：三十万円から百万円までの十万円単位（十万円未満を切り捨て）

▽事業実施主体：町が認めるコミュニティ組織

● 申込方法

総務課備え付けの様式に必要事項をご記入の上、総務課へ提出してください。

● 申込期限

平成二十六年十月十日（金）

● 申し込み・問い合わせ先

総務課 まちづくり班（内線261）



10月31日（金）は

町・県民税3期分、国民健康
保険税4期分の納期限です。

行政相談週間 のお知らせ

《町民生活課》

十月二十日(月)～二十六日(日)まで「行政相談週間」です。

町民の皆さまが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事(例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど)について苦情や意見・要望などがあるとき、もつとも身近な相談相手になるのが行政相談委員です。相談は無料で、相談内容については秘密を厳守しますので安心です。

●鶴田町行政相談委員

一戸 勇氏

●行政相談所開設日時

毎月十日 午前十時～午後三時

●場所

国際交流会館 一階

一〇二研修室

●問い合わせ先

町民生活課くらしの窓口班
(内線151)

青森行政評価事務所 行政相談課

☎017-734-3354

モーターサイレン 吹鳴定期点検に ついてのお願い

《鶴田消防署》

鶴田消防署と鶴田町消防団では、モーターサイレン(通称ベゴ)の動作確認と防火意識の高揚のため、十月一日(水)から毎月一日(一月一日は除く)の正午にサイレンを約三十秒間鳴らします。

モーターサイレンの吹鳴は火災等の災害発生を知らせ、地域の消防団員を招集および付近住民への注意喚起、また水害時には避難の伝達などさまざまな目的を持っています。

吹鳴定期点検は鶴田消防署および各地域の消防団屯所(町内十五か所)で行い、吹鳴時は大きなサイレン音が鳴り、付近住民の方には大変ご迷惑をおかけしますが、災害発生時には重要な役割を果たすサイレンですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

鶴田消防署

☎22-2131



ビジネスOA 基礎科のご案内

《ラソ・パソコン教室》

ビジネスの基礎知識とスキルを身に付け、ワープロソフト、表計算ソフトを中心としたOfficeソフトを総合的に活用できる知識・技能の習得を目指すコースです。

●募集期間

平成二十六年九月五日(金)～十月七日(火)

●訓練期間・時間

平成二十六年十一月四日(火)～平成二十七年三月三日(火)

●定員

午前九時～午後三時四十分

●選考日・会場

平成二十六年十月十四日(火) 午前十時

ラソ・パソコン教室 (無料
駐車場五十台分完備)

●選考方法

面接(持ち物は不要です)

●自己負担額

教材費 六、六五二円(税込)

●取得できる資格(任意受験)

コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門三級・表計算部門三級、プレゼンテーション作成検定二級

●申込方法

ハローワークの職業訓練窓口へ相談の上、受講申込書を訓練施設へ提出(持参または郵送可)

●問い合わせ先

ラソ・パソコン教室
☎26-6861

妊婦・親子保育 体験に参加しま せんか

《鶴田町子育て支援センター》

十月、十一月、十二月の妊婦・親子保育体験を実施しますので、お気軽にご利用ください。

●妊婦・乳児(0歳児)親子保育体験(離乳食体験含む)

○日時

・十月二十一日(火)、十一月十八日(火)、十二月十六日(火)の午前九時三十分～

十一時

●幼児(一～五歳児)親子保育体験(給食体験あり)

○日時

・休日を除く毎日 午前九時三十分～十一時三十分

ただし、必ず予約をしてください。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。

※キャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

●子育て相談日

○日時

・十月二十五日(土)、十一月二十二日(土)、十二月十七日(土)の午前十時～正午、午後一時～三時

●親子リフレッシュタイム

0歳児から入学前の子どもまで、どなたでも親子で参加できます。

○日時・場所

・十月一日(水)、十一月五日(水)、十二月三日(水)の午前十時～十一時三十分

・鶴遊館(栄養指導室)

○内容

十月…体を動かして楽しもう

十一月：身近なもので楽しむ
十二月：クリスマス飾りを作ろう

●小・中学生・高校生・大人
ふれあい体験

子どもと遊んだり、生活援助
(おむつ交換、授乳、食事の
世話など)を体験していただ
きます。

○日時

毎週土曜日 午前九時～午
前中 (ほかの日時でも相談
に応じます)

○募集人員

一日五人(要予約)

※子どもたちと一緒に昼食を
とりたい方は、お弁当を持
ちください。また、遊べる服
装でおいでください。

●申し込み・問い合わせ先

鶴田町子育て支援センター
(保育所つるた乳幼児園内)
☎22-3765

稲わらの有効 利用にご協力 ください

《産業観光課》



今年も稲刈りの時期となり
ましたが、心配されるのがわら
焼きです。わら焼きによる煙は
健康被害や交通障害など生活
に悪影響を与えており、毎年、
苦情が役場に寄せられています。
また、平成二十二年度から
「青森県稲わらの有効利用の
促進及び焼却防止に関する条
例」が施行されています。

つきましては、稲わらの有効
利用にご協力くださるようお
願いします。

町でも毎年、稲わらを有効に
活用するために、「稲わらふり
ーでん」や「稲わらフリーマ
ーケット」を行っています。

そのほか、稲わらに関するこ
とについて、相談を承っており
ますので、ご利用ください。

●問い合わせ先

産業観光課 農業振興班
(内線293)

B型肝炎訴訟一斉 電話無料相談実施 のお知らせ

《B型肝炎訴訟

東北弁護士会

B型肝炎被害対策東北弁護
団が、B型肝炎訴訟について、
次のとおり弁護士による一斉
電話無料相談を実施します(通
話料はかかりません)。B型肝炎
患者だけではなく、そのご家族
も相談可能です。

●実施日時

十月十八日(土)、十九日(日)
午前十時～午後四時

●電話番号

022-225-0841
022-225-0842

※右記日時以外は弁護士団の常
設電話相談をご利用くださ
い。

○フリーダイヤル

0120-76-0152
(つながらない場合 022-
796-0152)

○電話受付時間

平日 午前十時～午後二時
(受付時間以外は留守電対応)

※弁護士ホームページ(<http://bkanohoku.com>)から資料請
求も可能です。

●問い合わせ先

B型肝炎訴訟東北弁護士会
事務局(小野寺友宏法律事務
所)

☎022-266-4664

つがる西北五広 域連合職員採用 試験について

《つがる西北五広域連合》

つがる西北五広域連合では、
次のとおり平成二十六年年度の
職員採用試験を実施します。

●受付期間

十一月二十六日(水)まで

●試験日

十二月十四日(日)

●職種・採用予定人員および受
験資格

下記のとおり

●採用試験案内

ホームページ(<http://www.tsugen.jp>)から入手できます。
また、つがる西北五広域連合
病院運営部人事課、かなぎ病
院、鯉ヶ沢病院、つがる市民
診療所、鶴田診療所でも配布
しています。

(平日 午前八時三十分～
午後五時)

●試験場所

つがる総合病院

●試験内容

教養試験、作文試験、面接試
験、書類審査

●申し込み・問い合わせ先

つがる西北五広域連合病院
運営部人事課
☎26-6363

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師(助産師含む)	15人程度	昭和55年4月2日以降に 生まれた方で、左記職種の 免許を有する方または免許 を取得する見込みの方
認定看護師(救急看護・ 緩和ケア・糖尿病看護)		
薬剤師	2人程度	
臨床検査技師	1人程度	
理学療法士	3人程度	
作業療法士	2人程度	
言語聴覚士	1人程度	

平成26年

10月

町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131・132・133）

【巡回肺がん・結核検診を行います】

総合健診で肺がん検診を受けなかった方、職場や病院で受診する機会のない方は、ぜひ受診しましょう。

- ・対象：40歳以上の町民（年齢は、平成27年3月31日時点です。）
- ・日時：10月14日（火）・15日（水）・16日（木）・17日（金）

対象者には10月上旬に「胸部検診（肺がん・結核）受診票」をお配りします。夏の総合健診で「肺がん・結核検診」を受けた方は、今回受ける必要はありません。

11月30日・12月1日に総合健診を受ける予定の方は、当日、肺がん・結核検診は行いませんので、今回の巡回肺がん・結核検診をご利用ください。

【乳幼児を持つママのための調理教室～郷土料理のお赤飯に挑戦！～】

作るのが難しいと思われがちですが、作ってみると意外と簡単！お誕生日やお祝いに、手作りお赤飯はいかがですか？

- ・日時：10月21日（火） 午前9時30分～12時30分
 - ・場所：鶴遊館 調理室
 - ・メニュー：赤飯、他お楽しみメニュー
 - ・参加費：200円（当日集めます）
 - ・持ち物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも
 - ・申込締切：10月17日（金） 健康長寿班保健師までご連絡ください。先着20人までです。
- *保育室あります。利用を希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。



【こころの健康について考えてみませんか】

10月27日～11月2日は、精神保健福祉普及運動啓発期間です。

— ☆傾聴サロンでお話ししませんか？ —

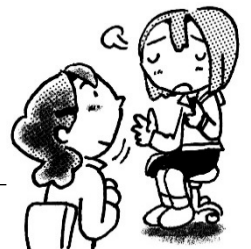
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。悩みがあって気持ちが晴れないとき、誰かに話したいときなど、秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

- ・日時：10月6日、20日（第1・3月曜日）
午後1時30分～3時30分
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室

— ☆こころの相談 —

毎月第2・4火曜日、保健師による「こころの相談」を開催しています。
つらい気持ちを一人で抱え込むと苦しい…
誰かに話すことで心が軽くなることがあります。

- 10月14日（火）、28日（火）
午前8時15分～午後5時
役場健康保険課 健康長寿班まで
お越しください。



【健康運動教室】



- ・開催日：10月 2日（木）、6日（月）、9日（木）、14日（火）、16日（木）、20日（月）、23日（木）、27日（月）、30日（木）
- ・場所：鶴遊館（申込み不要です）
- ・時間：午前10時～11時 * 2日（木）は午後1時30分～2時30分です。

*運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。